

健康しがへの挑戦  
～変わる滋賀 続く幸せ～

# 滋賀 プラスワン 1

9.10 月号

Vol.187 令和2年  
(2020年)

県広報誌



NHK連続テレビ小説  
『スカーレット』制作統括  
うちだ  
内田 ゆき さん



信楽駅(甲賀市)

## 特集

目指せ2024年 天守だけじゃない！ 唯一無二の価値  
彦根城を世界遺産に .....P4-5

今こそ、思いやりの心を  
～感染症による差別が繰り返されない社会へ～ .....P6-9

コロナ禍でも、がんばってます！  
山を元気に、山で元気に。 .....P10-11

【滋賀県の人口と世帯数】(推計値) 令和2年7月1日現在(前月からの増減)

■人口総数/1,412,846人(△733) <外国人人口/29,115人(△147)>

●男性/698,725人(△327) ●女性/714,121人(△406) ■世帯数/577,507世帯(△310)



滋賀県



滋賀県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています



# 思うままにならなくても 失敗じゃない！ 信楽焼に人生への 思いをのせて



NHK連続テレビ小説  
『スカーレット』制作統括

内田 ゆき さん

信楽焼は、作品の形を想定して作り始めるものの、最終的にどういう色や形になるかは完成するまで分からない。思っていた通りにいかない部分があっても、決してそれは失敗作ではない。なにか人生に通じるドラマチックなものがあがり、われながら良いところに目を付

## 信楽を舞台にした理由

ひたむきに陶芸に打ちこむヒロインの姿が全国から熱い共感を集めた、連続テレビ小説『スカーレット』。地上波・BSの放送は好評のうちに終了しました。現在はNHKオンデマンドで配信されています。この作品をプロデュースした内田ゆきさんに、信楽焼やヒロインの生き様に込めた思い、そして働く女性へのメッセージをうかがいました。

自分の手で何かを生み出す主人公を描いた作品を作りたいと考えていました。信楽に何

度か足を運び、大都市圏との距離感、昭和の時代にとっても栄えた歴史、ある時期まで女性がほとんどいかなかった窯業界など、ここなら良いドラマができると感じました。

けたと思います。

## 信楽焼に人生を重ねて

『スカーレット』では、ヒロイン・喜美子が若い頃に思い描いていた自分とは違う、少しずつ変わっていく姿を信楽焼に重ねて描こうと考えました。

喜美子と夫・八郎の関係もそれぞれにプロ意識をもって接しているが、上手くいかないこと



がでてくる。自分が得をしようと思っているわけではなく、なるべく良く生きようと思いがらも、上手くいかない、そうしたリアルな同業夫婦のあり方や、幼なじみをはじめとした「善意のある普通の人々」が関わることで、登場人物の人生模様が変わっていく面白さをドラマにしたつもりです。

## 地元の強力なバックアップ

信楽の火まつりや窯焚き、青い火鉢が並んでいるシーンなど、撮影全般で、地元の方に本当にたくさん助けていただきました。炊き出しをしていただいたり、火鉢を一つ一つ洗って据えつけていただいたり、琵琶湖をほぼ一周して人工物が無い湖畔のロケ地を探してくださいました。滋賀の方の協力がなければ、撮影はできませんでした。

滋賀は少し足を延ばすだけで豊かな緑や美しい水辺があつて、いいなと思う場所がたくさんありますし、野菜や山菜



## Yuki Uchida

広島県出身。平成7年NHK入局。岡山局勤務を経て、平成11年に東京の制作局ドラマ番組部に異動。以後一貫してドラマ制作に携わる。平成30年より二度目の大阪局勤務、現在に至る。大阪で携わった番組は、連続テレビ小説『カーネーション』『ごちそうさん』など。制作統括としては『ツバキ文具店』『アシガール』などを担当したのちに、2019年度後期の連続テレビ小説『スカーレット』を手掛ける。

がとてもおいしくて。いいものをいっぱいもっているのに、そのことに滋賀の人が気付いていないのがもったいない！  
コロナ禍が落ち着いたら、滋賀の方にもぜひ音楽に行っていたきたいですし、音楽の方はお客さまを迎える準備を整えて待つていてほしいです。

## プロデューサーの仕事とは

プロデューサーは、まずドラマの企画を立てて、脚本や出演者の大筋をつくりまします。撮影に入れば、脚本家とやりとりをし、撮影が順調に進むように、そしてそれぞれの役割の人が仕事をしやすいように目配りをします。さらにお金の計算や、ロケの地元の方と関係を築いたり。全体の流れを考えながらも、意外に細かい仕事をしていきます。

企画を立てるといって種まきのプロデューサー。たくさんの方が関わって制作が進む中で、自分の手を離れて種から

木へとどんどん育ち、最後は想像を超えるような大木へと成長することがあります。『スカーレット』は、まさにそんな作品でした。

## 働く女性へのメッセージ 喜美子に託した思い

ある年齢や年代までに、「これを成し遂げていなければ」というライフプランを思い描きがちなのですが、それはあまり意味がないと思います。絶対にやりたいと思う気持ちは大事、でも、一度流れに身を任せてみるということも大事。こうでなければいけないという考えをやめると、できることの幅が広がります。

特に若い時は、私も、「今やらないと間に合わない」と思っていました。が、年月を経て振り返ると、そんなことはほとんどなくて、問題があると思っていたことも、間に合わないと思っていたことも、実はそうでもなかったことが多いです。

誰かはすぐ早くスタートしていても、自分はゆっくり始めて間に合うようなこともあります。例えば、出産や子育てのブランクのことを思っている女性には、長いスパンで「いつか自分のやりたいことができたい」という気持ちで取り組むことをお勧めしたいです。

そして、仕事を続けていると、やりたくないことをやらなくてはいけない期間もあります。でも、どんなにくだらないと思えることでも、何も得られない仕事はないんですよ。そこから何をやるかは自分次第です。『スカーレット』の喜美子も、そう考えていたんじゃないのかな、と思います。

## スカーレット情報

連続テレビ小説  
『スカーレット』が  
NHKオンデマンド  
で配信中。



<https://www.nhk-ondemand.jp/program/P201900197300000/>

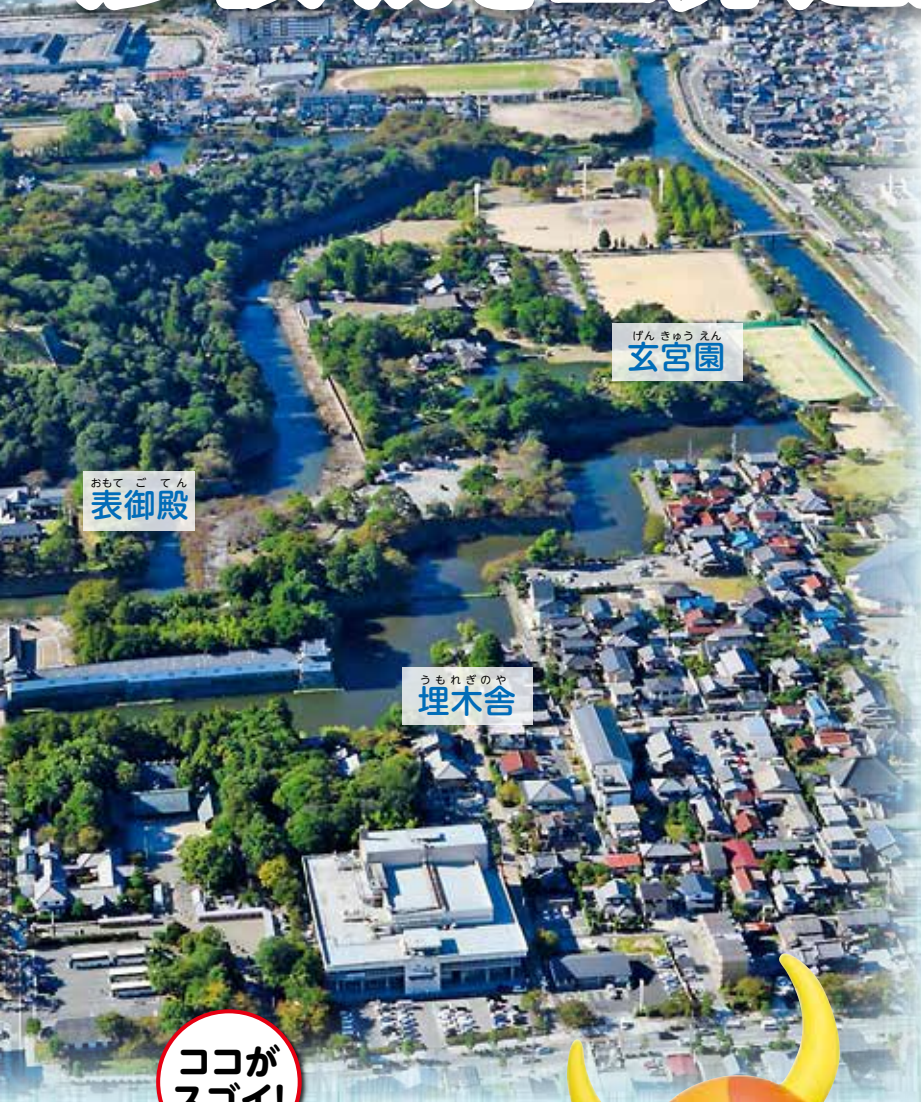
目指せ2024年

天守だけじゃない！唯一無二の価値

# 彦根城を世界遺産に



Hikone Castle Town  
彦根城を世界遺産に



げんきゅうえん  
玄宮園

おもてごてん  
表御殿

うもれぎのや  
埋木舎

ココが  
スゴイ!

げんきゅうえん  
玄宮園

江戸時代前期につくられた庭園。美しい景色を楽しむだけでなく、藩主と家臣が和歌、茶の湯、武芸などを実践するところでした。本物の天守を望む、本物の大名庭園、大名の気持ちになれる唯一の場所です。



彦根城の築城400年祭で誕生した「ひこにゃん」。彦根城天守にすみ、趣味は彦根城周辺のお散歩。海外にもファンが多い人気者です。

彦根城については、彦根観光ガイドをご覧ください。



滋賀県では彦根市とともに、彦根城の世界遺産への登録を目指しています。世界遺産を目指す彦根城の「ココがスゴイ!」をご紹介します。

彦根城は、日本が世界に誇る唯一無二の価値をもつ城です。日本各地にお城は数多くあれど、国宝の天守をはじめ、藩主の住まいだった御殿や重臣の屋敷、庭園、内堀・中堀なども含めて、江戸時代の城全体の姿を今もよく留めているのは、全国に彦根城しかないのです。400年以上にわたって大切に保存されてきた彦根城をじっくり巡って、江戸時代に思いをはせてみませんか？

## 世界遺産って？

世界中の人の大切な宝として保護し、未来に伝えるべき文化財や自然のこと。ユネスコの世界遺産委員会が価値を認めたものが、世界遺産リストに登録されます。

## 世界遺産になるとどうなるの？

世界中の人に広く知られるようになります。それにとまって、世界に開かれた歴史都市として発展していくことが期待されています。



### 《世界遺産登録の流れ》

暫定リストに記載される【1992年】

推薦書原案の作成【2020年3月】

国内で推薦候補に選ばれる/ユネスコに推薦書を提出

イコモス(諮問機関)による審査

世界遺産委員会で審議、登録決定【目標:2024年】

ココがスゴイ!



天守 (国宝)

城の中心にそびえるシンボル。大きな飾り屋根を複雑に組み合わせたデザインは、遠くからでもよく見えるための工夫です。金箔瓦も使われています。

ココがスゴイ!



埋木舎

藩主の跡継ぎ以外の男子を育てるための屋敷で、井伊直弼が暮らしたことで有名です。武家屋敷全体の建物や庭が当時のまま残っています。

ココがスゴイ!



表御殿の能舞台

能は江戸時代の政治や儀式の中で、重要な意味を持っていました。本物の能舞台が城の中に残っているのは、全国でここだけ。今も能や狂言が上演されます。(彦根城博物館の中です。)

「江戸時代が分かる」ってどういうこと?

江戸時代になると、武士は統治者となりました。表御殿や重臣屋敷跡からは藩主と重臣が一体となった当時の政治の仕組みがうかがえます。また庭園や藩校は、素養を高めるため、武士が儒学・和歌・茶の湯・能・武芸などを学んだことを伝え、これらは現在に続く日本文化の基礎となりました。



彦根城を見れば、江戸時代が分かる。



天守 (国宝)

(公社)びわこビジターズビューロー

プロフェッショナルに聞きました 世界遺産への意気込み!

必ず登録を実現します。応援をよろしくお願いします。



文化財保護課 彦根城世界遺産登録推進室 鈴木達也

世界遺産に登録することは、人類の歴史の1ページに彦根城を加えるということです。私たちは、どうしても国内の動きだけで日本史を語りがちですが、実際には、世界史の大きな流れのなかで江戸時代の日本ができ、その代表的な政治拠点として彦根城が築かれました。このように彦根城を世界史の中に位置づけ、これまでに登録されている1,121件の世界遺産のどれにもない価値があることを証明します。滋賀の宝を人類共通の遺産にすることで、滋賀と世界との新しい結びつきができ、新しい地域づくりの可能性が生まれると考えています。

お問合せ 県庁文化財保護課 TEL 077-528-4682 FAX 077-528-4833 e hikonejo@pref.shiga.lg.jp

新型コロナウイルス感染症の影響により、内容の変更や外出自粛のお願い等をしている場合があります。ホームページ等で最新の情報をご確認ください。



# 今こそ、思いやりの心を

## 感染症による差別が繰り返されない社会へ

新型コロナウイルス感染症の流行によって、感染者や医療従事者、その家族などに対する人権侵害が起こっています。しかし、このような感染症による人権侵害は、今回初めて起こるものではありません。新たな感染症の脅威を前にした今、こうした問題をなくすためには何が必要でしょうか。過去の歴史も踏まえて考えてみましょう。

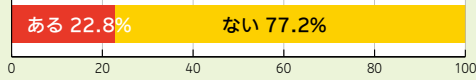
### 県内の状況

滋賀県が令和2年5月に実施したWebアンケート調査では、約23%の人が新型コロナウイルス感染症に関連した差別やいじめなどを見聞きしたことがあると回答しています。また、そのうち約19%の人は職場や学校で見聞きしたと回答しており、県内でも実際に

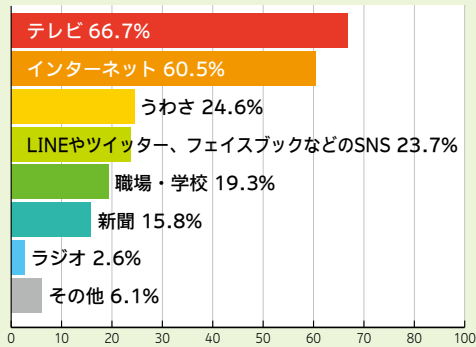
### 「しがWebアンケート調査」結果(抜粋)

調査対象：県内在住の満18歳以上の個人  
回答者数：500人 調査期間：令和2年5月18～20日

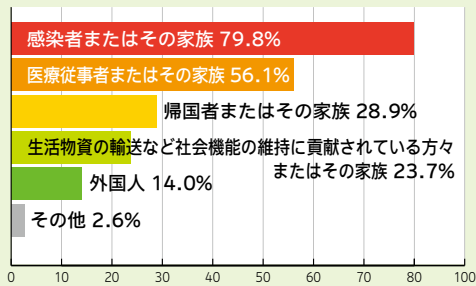
**Q1** 新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者、医療従事者、帰国者、外国人など(いずれもその家族を含む)への不当な差別や誹謗中傷、いじめなどを見聞きしたことがありますか？



**Q2** どこで見聞きしましたか？(いくつでも)



**Q3** 誰に対する人権侵害でしたか？(いくつでも)



### 報道されている新型コロナウイルス感染症による差別などのケース

- **インターネット上での誹謗中傷**
  - ・感染者の特定につながる個人情報を書き込む
  - ・「あの店は感染者の家族が経営している」といったデマを流す
- **特定の職業の人とその家族への差別的な対応**
  - ・病院に勤務しているというだけでタクシーに乗車を拒否されたり、子どもの保育所への通園を断られた
  - ・小売業の従業員が品薄のために客から暴言を浴びせられた
- **いわゆる「自粛警察」による過剰な対応**
  - 自治体の自粛要請を受けて時短営業している店や、県外ナンバーの車が落書きなどの嫌がらせを受けた



滋賀県人権啓発キャラクター ジンケンダー

に差別などの人権侵害が発生していることが考えられます。人権侵害の対象については、感染者・医療従事者またはその家族が多くなっていますが、生活物資の輸送などの社会機能の維持に貢献してくれている人、海外からの帰国者、外国人など、様々な人が差別や偏見などの対象となることが分かります。

### どのような問題が起きている？

新型コロナウイルス感染症に関連して起こった差別などの問題として報道されたものには、左のようなものがあります。このような行為は人権侵害として問題になるだけではなく、プライバシーの侵害や名誉毀損といった

不法行為に該当する場合もあります。特に、インターネットやSNSでは、その匿名性や利用の手軽さによって誹謗中傷が簡単にエスカレートしてしまい、想像もしない重大な結果を招く可能性があります。また、ネット上には真偽が不明な情報も多いため、簡単にうのみにはしないよう心掛けることも重要です。





## 差別や偏見はなぜ起こる？



### ウイルスが 心や行動を支配する

目に見えない未知のウイルスは、人の心に強い「不安」や「恐れ」を抱かせます。

新型コロナウイルス感染症に関する研究は、現在世界中で進められています。ワクチンや治療法はまだ完成していません。そのため、一度心の中でウイルスへの不安や恐れが芽生えると、簡単に消えることがなく、知らず知らずのうちにどんどん膨らんでいき、次第に冷静な判断力が奪われていきます。

そして、少しでも役に立ちそうに見える情報があれば、真偽が不確かであっても信じてしまい、不安や恐れに行動まで支配されるようになってしまつてはいませんか。

### 無自覚のうちに育つ 差別や偏見

一人ひとりの心にある不安や恐れは、その人の行動を支配す

るだけでなく、不確かな情報にのせられて、ウイルス自身と同じように人から人に伝染し、あつという間に広まっていきます。その結果、自覚のないままウイルスに関係のありそうな人を嫌悪したり、遠ざけようとする言動が至る所で行われ、社会の中に差別や偏見の芽が生まれます。

一人ひとりの言動は、取るに足らないささいなものであるかもしれませんが、それが社会の様々な場面で繰り返されるうちに、差別や偏見の芽も大きく育つてしまつてはいませんか。



## 今、私たちにできること



### 繰り返される人権侵害

感染症による人権侵害が起こるのは、今回が初めてのことでありません。日本には、過去にハンセン病患者が強制的に隔離され、患者本人やその家族に対する様々な差別が行われたという事実があります。また、他にもエイズ患者・HIV感染者、肝炎患者などに対して、不確かな知識や誤解による差別や偏見が今なお存在します。

現在起こっている新型コロナウイルス感染症による様々な人権侵害は、このような感染症に関する差別などの問題が繰り返されているものであると言えます。そして、今、私たち一人ひとりの意識や行動が変わらない限り、差別や偏見によって悲しい思いをする人がなくならないのではないのでしょうか。

### 思いやりと敬意を もって行動しよう

私たちが本当に恐れなければならぬのはウイルスそのものであり、感染者などの特定の「誰か」ではありません。

まずは、不安や恐れをコントロールすることに心を向けてみましょう。自分自身の状況を客観的にとらえて、今、自分ができることは何かを問いかけるとともに、「誰か」に対する言葉や行動として本当にふさわしいものは何か、冷静に考えてみてください。

今は様々な人が、それぞれの立場でウイルスに立ち向かっています。大切な命を守るためにも、不確かな情報に惑わされることなく、相手のことを思いやる気持ちをもって行動していきましょう。

どんな時でも、相手の立場や気持ちを思いやる心を大切にしたいのだ！





# 互いを思いやる心を

## 忘れないために大切なこと

新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、感染症による差別や偏見をなくし、互いを思いやる社会をつくっていくために大切なことは何でしょうか。世界的な人権問題とその歴史に詳しい、同志社大学の坂元茂樹教授にうかがいました。

### 「ありがとう」の ひと言を

新型コロナウイルスなどの感染症に関する差別では、その矛先が患者本人だけでなく、家族など他の人にも向けられます。感染を恐れるあまり、病気に関わりのありそうな人を遠ざけようとする事で差別が生まれるのです。

私たちが向かわべき相手はウイルスであって、人ではありません。今、大切なのは、感染のリスクにさらされながらも懸命に働いている人にエールを送ることです。医療従事者だけでなく、スーパーや公共交通機関、宅配などの仕事に従事しているエッセンシャルワーカーと呼ばれる人たちにも感謝し、「ありがとう」のひと言を贈ることが必要なのではないのでしょうか。

### 不安を感じたら

連日、感染者数や死者数のニュースを聞いて、不安を感じるのには自然なことです。ウイルスを恐れるあまり心まで病んでしまう「心の感染」を防ぐために、感染してもほとんどの人は回復している事実にも目を向けてください。いわゆる3密を避ける、手洗いを励行するなど、感染を防ぐための正しい知識に基づいて行動し、正しく恐れることが重要です。



### 差別の歴史を 繰り返さないために

いわゆる「自粛警察」と呼ばれる人たちの行為を聞いて、過去に行われたハンセン病患者の強制隔離のことが頭をよぎりました。

日本ではかつて、自分たちの自治体からハンセン病患者をなくすことを目指して、官民一体で競うように患者を療養所へ隔離する運動が展開され、一般の人々も疑わしい人を探し出して通報するといった

### ハンセン病とは…

らい菌によって引き起こされる感染症ですが、感染力は非常に弱く、仮に感染したとしても発症することはまれです。主に末梢神経が麻痺したり皮膚に病変が現れますが、現在では有効な治療薬が開発されており、早期に適切な治療を受ければ後遺症を残さずに治る病気となっています。

たことが行われました。自粛警察のように誰かが他の誰かを監視して告発するといった行為は、このような時代と同様の監視社会につながってしまいます。

また、匿名だからといって、SNSなどに感染者を特定できる情報を気軽に書き込むといった行為にも問題があります。自分が直接発信していなくても、リツイートなどを行った瞬間、拡散に加担したことになることを忘れないでください。

新型コロナウイルス感染症によって社会が大きく変化していますが、私たちが望むのは差別や偏見ではなく、誰もが互いを思いやる気持ちを持って行動することが当たり前の社会ではないでしょうか。ウイルスによって私たちが本来持っている人間性まで奪われないことが大切だと思います。

同志社大学法学部 教授  
(公財)人権教育啓発推進センター 理事長  
滋賀県人権施策推進審議会委員  
坂元 茂樹さん





## 人権相談窓口のご案内

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめなどの被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困った時は、一人で悩まず、相談してください。

様々な人権問題の電話による相談  
**みんなの人権110番**  
TEL 0570-003-110



いじめ・虐待など子どもの人権問題  
**子どもの人権110番**  
TEL 0120-007-110



セクハラ・家庭内暴力など女性の人権問題  
**女性の人権ホットライン**  
TEL 0570-070-810



外国人のための人権相談  
**Telephone Counseling**  
TEL 0570-090-911



## 人権啓発の取り組み紹介

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者や医療従事者、その家族などに対する誤解や偏見に基づく差別などの人権侵害を行うことは許されません。

滋賀県では、このような人権侵害を防止するための情報発信、啓発を行っています。詳しくは滋賀県HP「新型コロナウイルス感染症に関連した人権侵害の防止について」をご覧ください。



知事が出演する「STOP! コロナ差別 知事メッセージ動画」をこちらからご覧いただけます!



## 9月は同和問題啓発強調月間です。



ふれあいのまち  
差別のないまち

県および市町では、毎年9月を「同和問題啓発強調月間」と定め、様々な啓発活動に取り組んでいます。皆さんもこの機会に同和問題についての理解を深め、差別の解消に向けて、できることから始めてみませんか。



### 「部落差別解消推進法」を知っていますか？

「部落差別解消推進法」は、現在においても差別発言などが発生しているほか、インターネット上で部落差別を助長するような内容の書き込みが行われている状況などを踏まえ、平成28年12月に施行された法律です。

この法律は、今もなお部落差別が存在し、部落差別は許されないものであるという認識のもと、部落差別のない社会を実現することを目的としています。

### 「同和問題」とは…

日本社会の歴史的過程において形づくられた身分差別によって、国民の一部の人々が、現在も基本的な人権を侵害されているという日本固有の社会問題です。



同和問題啓発冊子「こころのいずみへ」

自然の中で  
遊び育つ!

コロナ禍でも、がんばってます!

山を元気に、山で元気に。

新型コロナウイルスのニュースが流れる日々でも、山は変わりなく  
多様な生命を育んでいます。県では、豊かな環境を未来へつなぐため、  
林業に従事する人や子どもたちの森林での活動を支援しています。

滋賀県では、琵琶湖の水  
源となる森林を守り育てるため、  
林業に従事する人向けの「滋賀  
もりづくりアカデミー」や、一  
般向けの「森づくり県民講座」  
を開いています。

また、子どもたちの木や森  
林への関心を育む活動にも力  
を入れています。今年度から、  
森林などを活用した幼児教  
育・保育を支援する「しが自然  
保育認定制度」がスタート。幼  
い頃から木の玩具などに触れ  
て、木の良さを体感する「木育」  
も積極的に進めています。  
皆さんも、森でリフレッシュ  
して、自然や山について改め  
て考えてみませんか?

## 「しが自然保育認定制度」が スタートしました!

山や森への関心と感性を育  
てるのに重要とされる幼児期  
に着目し、幼児の自然の中で  
の活動に力を入れている団体  
を支援する制度です。

県として指導者の研修や勉  
強会を開催するなど、保育の  
レベルアップを図ります。



自然と遊ぼう!  
木でつくろう!

### 自然保育の推進

#### 認定制度

しが自然保育  
認定制度

社会的  
信頼性の付与

#### 補助制度

幼児里山保育  
推進事業補助

森林での  
活動支援

#### 研修の実施

森のようちえん  
ネットワーク団体へ委託

自然を活用した  
保育の質の向上





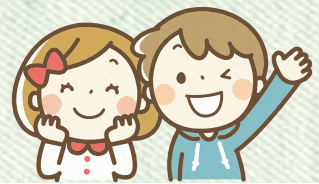
せた小森のようちえん  
代表 西澤 彩木さん

### 自然の中で育む主体性

子どもたち同士でその日にやりたいことや行きたい所を相談して、友だちと一緒に森でのびのび活動しています。自然の豊かさと厳しさの中で、失敗やけんかなど、困ったときが学びどき。みんなで納得して決めて動くことを支えています。

世の中が大きく変化する時代に、新しい社会を創る担い手として「生きる力」を育てています。

自然が子どもたちのフィールド  
「森のようちえん」  
子どもたちは保育時間の大半を森林などで過ごし、雨の日も暑い日も寒い日も、自然や暮らしの中で遊びながら学びます。  
幼児期の自然体験を通して、子どもが自ら考え、学ぶことを身につけ、豊かな人間性を育むことを目指す保育です。



生き物をモチーフに、簡単な力ラクリで動く木のおもちゃを作っています。大人も子どもも「どういう仕組みで動くのかな」とわくわくできるものを目指しています。木の温かみや色、木目の美しさから、木の良さを感じていただけたらと思います。



蓮溪 円誠さん

豊かな心を育む  
木育って？  
子どもの頃から木製玩具等で木に親しみ、木の良さを感じ、木への関心と愛着を育む「木育」。  
木育を積極的に進めることは持続的な森林整備が実施されることにつながり、琵琶湖の水源地を保全するなど森林の多面的機能が発揮されます。

## コロナ禍でも参加できる森づくりイベント



### 令和4年春、甲賀市「鹿深夢の森」で開催！

全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めるために開催する国土緑化運動の中心的行事です。

全国植樹祭は、昭和25年(1950年)に山梨県で開催されて以来、各都道府県において例年春季に開催されています。

滋賀県での開催は、昭和50年(1975年)第26回全国植樹祭以来、47年ぶりの開催です。

天皇皇后両陛下の御臨席を賜るとともに、県内外から多くの参加者を迎え、式典行事やアトラクション、記念植樹が行われています。



### インターネット募金を始めました！ 「緑の募金」にご協力を！

身近な森林の整備や緑化の推進など、滋賀県の緑を守り育てる活動に使われます。



### 令和2年度森づくり県民講座 受講生募集！

①上級 9月24日(木) 定員:15名 申込締切:9月10日(木)

#### 里山整備・薪利用

～薪を科学する！薪ストーブユーザー必聴講座～

②上級 10月8日(木) 定員:12名 申込締切:9月30日(水)

#### 林業機械～チェーンソーの安全な使い方について学ぶ～

※チェーンソー講習としては初心者向けです

③中級 10月22日(木) 定員:14名 申込締切:10月5日(月)

#### 竹林整備～藪竹林を伐る！竹林整備の実践講座～

④初級 11月19日(木) 定員:12名 申込締切:11月4日(水)

#### グリーンウッドワーク体験～伐ってすぐの生木を使って行う木工です！森林整備とセットで森の恵みを楽しもう～

場所 林業普及センターおよび周辺森林ほか

申込先 林業普及センター

〒520-2321 野洲市北桜978-95

TEL 077-587-2655

FAX 077-587-6527

e yamamoto-ayami@pref.shiga.lg.jp



パスポートセンター「米原出張窓口」9月・10月のお休みのお知らせ  
 月曜日、金曜日、土曜日、祝日のほか、9月23日(水)は休業します(日曜日は受け取りのみ可)。  
 関 県パスポートセンター TEL 077-527-3323 FAX 077-527-3329

新型コロナウイルス感染症各種支援策ワンストップ相談窓口を設置  
 県民や事業者のみなさまのご相談に行政書士が対応します。お困りごとがあれば、何でもご相談ください。(無料) TEL 077-525-5670  
 ▶開設期間：令和2年12月28日まで(土日・祝日を除く)9時～17時

会場  
 対応しているもの  
 車いす貸出  
 車いす対応エレベーター  
 W.C.  
 車いす対応トイレ  
 オストメイト対応トイレ  
 おむつ替えシート  
 託児  
 授乳室  
 要約筆記  
 手話通訳  
 駐車場

# 新型コロナウイルス感染症拡大防止について

事業者の皆さまへ これからは安心・安全の見える化が必要です！

## 01 まずは感染症対策を徹底 (業種ごとの感染予防ガイドライン等を参考に)

- 手洗い・手指消毒
- マスクの着用
- 大皿等での提供を避ける
- 定期的な消毒・清掃
- 入場人数・滞在時間の制限
- こまめな換気
- 座席配置の工夫
- 会計時の間隔の確保



## 02 「もしサポ滋賀」を導入・対策実施宣言書を掲示！

申請フォームから事業所等の情報を登録すると、「もしサポ滋賀」の二次元コードが発行されます。発行された二次元コードを印刷し、施設や店舗内に掲示、登録の呼びかけをお願いします。あわせて、感染予防の徹底を宣言する感染症予防対策実施宣言書の掲示をお願いします。



詳細はこちら

貼ってください！

## 03 県内事業者の感染症対策を支援 最大10万円

新型コロナウイルス感染予防対策を徹底するため、県内事業者のマスク、消毒液、空気清浄機等の購入に関し、助成金を支給します。申請に当たり必要となりますので、購入した証拠(レシート・領収書等)の保存をお願いします。詳しくは県のHPをご確認ください。



助成金の詳細

# 中小企業のみなさんの事業承継を支援します！

新型コロナウイルス感染症が地域経済に深刻な影響をおよぼす中、滋賀県では様々な支援策を打ち出していますが、残念ながら廃業を検討される方も出てきています。これまで築いてこられた大切な事業について、廃業を決心される前に、事業承継に係る支援策の活用をご検討ください。



### ご活用いただける支援策

#### 『滋賀県事業引継ぎ支援センター』

事業の売却・買取・廃業等のご相談や事業売買のマッチングをお手伝いします。

費用▶相談無料 電話▶077-511-1503

場所▶大津市打出浜 2-1 コラボしが 21 9階 (大津商工会議所内)

#### 『承継準備型事業承継補助金』

企業価値の評価に必要な経費の一部を補助します。

期間▶令和2年5月1日～12月28日

担当▶滋賀県商工観光労働部中小企業支援課

電話▶077-528-3733

この他にも、事業承継にご活用いただける支援策があります。まずは、滋賀県事業引継ぎ支援センターにご相談ください。

**事業の売り手・買い手をマッチング!**

## お試し事業承継

事業の売却を考える売り手と、事業を買いたい買い手をマッチングさせ、事業運営のお試し期間を設けることで、両者の不安を払拭するお手伝いをいたします。

このようなお考えを持つ法人および個人が対象です

**CASE 01**

大切な事業を引継ぎがせる者として適当な人材が判断する機会が欲しい

**CASE 02**

引継ぎたい事業は見つけたけれど、その内情をしっかりと把握したい

**CASE 03**

引継ぎがせる方と相手の従業員とのマッチングを確認したい

**事業期間** 令和2年6月1日(月)～令和3年3月31日(水)  
※事業期間内にお試し期間(両当事者間の調整を行うこと)

**対象者**  
 ・事業を譲渡したい経営者(売り手)  
 ・事業を引き継ぐことで経営者になりたい個人(買い手)  
 ・売り手の事業を引き継いで事業拡大したいと考えている会社(買い手)

**費用負担** 売り手・買い手の自己負担あり  
【お試し契約(買手保証契約)締結時に、日本スモールM&A協会に対して、費用が発生します。】  
 【費用の一部を県が負担(50万円)しますので、通常より利用しやすい価格となります。】  
 【例】経費110万円(税込)のうち、50万円は県負担、残額60万円を売り手・買い手で負担。

▼このように、マッチングから事業承継の完了まで、併定型支援を御提供します!▼

**Step 1**

事業を売りたい売り手・事業を引き継ぎたい買い手をマッチング

**Step 2**

売り手・買い手ごとのお試し契約(買手保証契約)の締結を補助

**Step 3**

お試し期間に基づき、引継ぎ期間中のバックアップ実施

**Step 4**

お試し期間後の最終的な事業承継の完了までフォロー

お問い合わせはこちらまで ▶ 06-6123-7489 info@jsma.cloud  
※電話番号0661237489 30-11-1500まで  
 一般社団法人 日本スモールM&A協会(社) 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課

新型コロナウイルス感染症の影響により、内容変更の可能性がございます。ホームページ等で最新の情報をご確認ください。 滋賀プラスワン Vol.187 | 12



## 募集

### 食育三行詩を募集

滋賀県では「食への関心」「食べ物を粗末にしない心」「作る人への感謝の気持ち」を感じるきっかけとするため、「季節と食べ物」をテーマに三行詩を募集します。皆さんの「季節と食べ物」についての思いを三行詩で表現してみませんか。  
※作品は未発表のもので、一人1点に限ります。

- ▶ **対象:** 滋賀県内に在住、在学の方
- ▶ **応募区分:** 小学校1から3年生の部、小学校4から6年生の部、中・高校生の部、一般の部
- ▶ **応募方法:** しがネット受付サービスまたは官製はがきに三行詩1点、応募区分、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を記入して健康寿命推進課までお送りください。
- ▶ **しめきり:** 10月19日(月)消印有効

問 県庁健康寿命推進課  
TEL 077-528-3651  
FAX 077-528-4857  
e eg0001@pref.shiga.lg.jp



### 滋賀県統計グラフコンクール作品募集

日常生活の中で気になることや社会の出来事、自分の好きなことなど、自由なテーマについて調べた統計データを、グラフを使って1枚の作品に表現してみま

せんか? 応募者全員に参加賞を、入賞者には賞状・副賞をお贈りします。

- ▶ **対象:** 滋賀県内に居住または通勤、通学している方/**第1部:** 小学校1・2年生の児童/**第2部:** 小学校3・4年生の児童/**第3部:** 小学校5・6年生の児童/**第4部:** 中学校の生徒/**第5部:** 高等学校以上の生徒・学生および一般/**パソコン統計グラフの部:** 小学校の児童以上

- ▶ **作品の大きさ:** 72.8cm×51.5cm (B2判仕上がり寸法)

- ▶ **応募方法:** 郵送または持参

- ▶ **しめきり:** 10月2日(金)17時必着

問 滋賀県統計協会  
TEL 077-528-3393  
FAX 077-528-4835  
e cv0009@pref.shiga.lg.jp



## 試験

### 令和2年度 クリーニング師試験

- ▶ **日時:** 11月18日(水)
- ▶ **会場:** 滋賀県大津合同庁舎(大津市松本1-2-1)
- ▶ **願書配布場所:** 県庁生活衛生課、県内の各保健所、大津市保健所および県ホームページ
- ▶ **願書受付期間:** 9月28日(月)～10月

### 仕事 経験者採用試験 (行政・総合土木)



- ▶ **日時:** 第1次試験 / 11月22日(日)
  - ▶ **会場:** 滋賀県庁(大津市京町4-1-1)、都道府県会館(東京都千代田区平河町2-6-3)
  - ▶ **採用予定人員:** 行政5人程度、総合土木3人程度
  - ▶ **受験資格:** 昭和55年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者
  - ▶ **申込期間:** 10月13日(火)～11月11日(水)
  - ▶ **申込方法:** しがネット受付サービス
  - ▶ **受験案内配布場所:** 9月中旬から県庁、各合同庁舎、東京本部などで配布予定  
※試験情報は滋賀県職員採用ポータルサイトからも確認いただけます。
- 問 滋賀県人事委員会事務局  
TEL 077-528-4454  
FAX 077-528-4970  
e jinji-i@pref.shiga.lg.jp



## 500円で全線が1日乗り放題!

# 近江鉄道ワンコイン乗車キャンペーン



現在、近江鉄道では毎週金曜日、土曜日、日曜日と祝日限定で全線乗り放題の「1デイスマイルチケット」(大人900円、小児450円)を販売しています。

東近江市をはじめとする近江鉄道沿線10市町および県では、近江鉄道の利用促進を図るため、数量限定で「ワンコインマイルきっぷ」として大人500円、小児100円で販売します。この機会にぜひ、近江鉄道をご利用ください。



金・土・日曜日・祝日限定  
ワンコインマイルきっぷ  
(近江鉄道全線乗り放題パス)

大人

500円

小児

100円

期間: 9月4日(金)～11月3日(火・祝)まで 金・土・日・祝日限定  
近江鉄道をご利用の方ならどなたでも購入可能です。

問 東近江市役所 公共交通政策課  
e kotsu@city.higashiomi.lg.jp

TEL 0748-24-5658 FAX 0748-24-1249  
HP https://www.city.higashiomi.shiga.jp/

お申込み・お問合せ

- 電話・FAXの場合 ..... 各記事の番号へ
- 県庁各課への郵便(はがき)の場合 ..... 〒520-8577(住所不要) ○○○○課あて
- 「しがネット受付サービス」..... 県のホームページ、または右記二次元コードから



## 催し・講座

生涯学習



### 戦時中の体験 触れる 感じる そして考える

- ▶ 日時：9月2日(水)～12月20日(日)
- ▶ 会場：滋賀県平和祈念館 (東近江市下中野町431)
- ▶ 内容：実物を通して当時の人々の思いを考える体験型の展示を行います。鉄兜重さ体験、雑嚢を背負う体験、国民服の試着、瓶つき精米、開戦放送・玉音放送など。



▶ 申込不要

問 滋賀県平和祈念館  
TEL 0749-46-0300 FAX 0749-46-0350  
e heiwa@pref.shiga.lg.jp



時30分 / 10月13日(火)9時30分～12時

- ▶ 会場：男女共同参画センター 研修室A (近江八幡市鷹飼町80-4)
- ▶ 対象：県内の保育施設への就職・再就職を希望される方
- ▶ 定員：15名 ▶ 申込方法：電話
- ▶ 申込しめきり：9月30日(水)

問 滋賀県保育士・保育所支援センター ((一社)滋賀県保育協議会内)  
TEL 077-516-9090 FAX 077-521-2117  
HP <https://shiga-hoiku.jp/>



※申込方法等の詳細は滋賀県農林漁業担い手育成基金HP(HP <https://shiganou.work/>)

問 (公財)滋賀県農林漁業担い手育成基金  
TEL 077-523-5505 FAX 077-524-0245  
e shiganou@sepia.ocn.ne.jp



仕事



### 保育士再就職支援研修会の開催

滋賀で一緒に、保育しょ! 現場経験豊富な園長や保育士が、最近の事情や最新の保育知識をわかりやすく、丁寧に解説します。保育現場への就職・再就職に向けての一步を踏み出してみませんか? 原則3回連続講座ですが、いずれかの講座のみの受講も可能です。

- ▶ 日時：10月6日(火)9時30分～15

仕事



### 就農準備講座を開催

滋賀県で農業をはじめたい方を対象に、就農に必要な基礎知識を学べる就農準備講座を開催します。

- ▶ 日時：10月25日(日)10時～16時10分
- ▶ 会場：県立文化産業交流会館(米原市下多良2-137)
- ▶ 内容：新規就農の支援制度、作目事例、開業資金、農地制度の概要と農地の確保、先輩就農者による体験談
- ▶ 定員：40名(抽選)

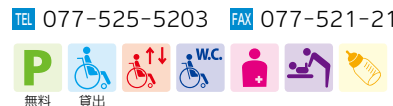
仕事



### 保育所・認定こども園等就職フェア

保育士養成施設を卒業予定の学生や、すでに保育士資格を持つ一般求職者の方を対象に、就職フェアを開催します。各園の保育内容、特色、採用情報や働く保育士の声を直接聞くことができます。ぜひご参加ください。

- ▶ 日時：11月3日(火・祝)10時30分～12時30分、14時30分～16時30分の2部制
  - ▶ 会場：イオンモール草津 イオンホール (草津市新浜町300)
  - ▶ 対象：保育の職場に就労を希望する学生および一般求職者
- 問 滋賀県保育士・保育所支援センター ((一社)滋賀県保育協議会内)  
TEL 077-525-5203 FAX 077-521-2117



## 女性行政書士による女性のための無料相談会

女性行政書士が、相続の手続き・離婚協議書などの作成・暮らしの諸問題や役所の緒手続きについてご相談に応じます。お気軽に、ご利用ください。

- ▶ 日時：10月3日(土)10時～16時
- ▶ 会場：滋賀県行政書士会館(JR大津駅前)
- ▶ 予約随時受付 ▶ 秘密厳守

問 滋賀県行政書士会 TEL 077-525-0360

## 令和2年国勢調査に回答をお願いします

令和2年10月1日を基準日として、日本に常住する全ての世帯・人が対象となる国勢調査が実施されます。国勢調査は、防災・子育て・まちづくりや市場調査など、私たちの生活に身近なところで役立てられています。

### 【調査への回答のしかた】

9月14日から調査員がお宅を訪問して調査票、インターネット回答用のパスワードなどの書類を配布します。9/14～10/7までにインターネットでぜひご回答ください。(紙での回答期間は10/1～10/7です。)

### ▶ 国勢調査2020総合サイト：

<https://www.kokusei2020.go.jp/>

問 県庁統計課

TEL 077-528-3399 FAX 077-528-4835

e cv0003@pref.shiga.lg.jp



車いす貸出



車いす対応エレベーター



車いす対応トイレ



オストメイト対応トイレ



おむつ替えシート



託児



授乳室



要約筆記



手話通訳



駐車場

# みんなで プラスワン!

VOL.30

滋賀県知事  
菅 直道



コロナに負けず、守ろう、  
つくろう、人権尊重の滋賀

暑かった夏から秋へ。稲穂も実り、  
湖国・滋賀の風景が豊かに彩られる  
季節です。

「生きていること、生かされている  
こと」に感謝し、「共に生きている  
こと」を実感しています。

「共に生きる」といえば、新型コロナ  
ウイルスとのつき合いも長くなっ  
てきました。

手洗いやマスクの着用、お互いの距  
離を保つことなど基本的な予防対策  
を徹底して、感染を防ぎ、抑えましょ  
う。栄養・休養・運動、そしてスト  
レスをためず、ウイルスに負けない  
免疫力を保ち高めることも大切です。  
みんなで心がけ、実践しましょう!  
そして、もう一つ。大切にしたい

## 変わる滋賀 続く幸せ ~みんなでつくろう! 「健康しが」

ことは私たち、お互いの「人権」です。  
「お互いをいたわり、思いやるこ  
と」から始めています。

このコロナ禍で、目の見えない方  
や耳が聞こえない方に必要な情報は  
届いていないだろうか? 仕事を失い生  
活に困窮する方々への支援を充実さ  
せよう! 日本語が十分理解できない  
外国人の皆さんの生活や仕事は大丈  
夫か? など。それぞれの現場や相  
談窓口などでご尽力いただいている  
皆さん、ありがとうございます。

この感染症で、私たちの大切なつ  
ながりが壊されることがないように  
しましょう。感染したことや感染し  
た人を責めず、間違っても差別や偏  
見が広がることのないように、「思  
いやり(利他のこころ)」を持って、  
日々、過ごしていきましょ! もち  
ろん、私も頑張ります!



新型コロナウイルス感染症対策本部員会議  
手話通訳で動画メッセージをお伝えしています

県広報誌「滋賀プラスワン」は、点字  
版・音声版でも配布しています。音  
声版の「みんなでプラスワン!」の  
コーナーは三日月知事の朗読により  
お聞きいただけます。



### 1 『スカーレット』 書籍 上下巻セット

3名様

NHK連続テレビ小  
説『スカーレット』の  
ノベライズです。女  
性陶芸家・川原喜  
美子の活躍を本でも  
お楽しみください。



※写真はイメージです。

### 2 木製おもちゃ

3名様

11ページにご登場  
いただいた、蓮深円  
誠さん作の木製のお  
もちゃです。それぞ  
れカラクリが楽しい  
作品です。どのおも  
ちゃが届くか、お楽  
しみに!



※写真はイメージです。

### 3 近江牛 選べるギフト券

5名様

すき焼き、焼肉用  
のお肉から、カレー  
やメンチカツなど、  
様々な商品から選  
べる、すてきなギフ  
ト券です。



※写真はイメージです。

### 4 近江米「みずかがみ」 (無洗米) (5kg)

5名様

白く光沢があり、口に入  
れるとまろやかな甘みが  
広がるお米です。冷めて  
もおいしく、お弁当にびつ  
たりです。



※写真はイメージです。

### 5 ひこどら(6個入り)

10名様

彦根のゆるキャラ「ひこ  
にゃん」の焼き印が押  
された、可愛らしいど  
ら焼きの詰め合わせで  
す。おやつにぴったり  
の一品です。



※写真はイメージです。

### 6 うおーたん クリアマイボトル (350ml)

10名様

おでかけの時に飲み物を  
入れるマイボトル。小さめ  
のサイズなので、持ち運  
びに便利です。



※写真はイメージです。

## 応募方法

520-8577  
9月10日  
ほっとサロン係

・9・10月号の  
ご感想や県政に  
ついてのご意見  
・希望のプレゼント  
番号(1つ)  
・郵便番号・住所  
・氏名・年齢  
・電話番号  
・匿名希望の有無

はがき、メール(plusone@pref.shiga.lg.jp)の場合は左記の内容を  
記入してください。県ホームページまたは滋賀モバイル県庁(携帯電話  
用ホームページ、右記二次元コード<スマホ用>)の「しがネット受付」  
からも応募できます。なお、応募はお一人様1回とさせていただきます。  
(複数の応募は無効)

個人情報の取扱いは「滋賀県個人情報保護条例」に基づき、適正に行います。なお、プレゼン  
ト発送のために個人情報を商品取扱事業者に提供しますのであらかじめご了承ください。7・8月号のプ  
レゼントに1,334通の応募をいただきました。たくさんのご意見、ご応募をいただきありがとうございます。  
した。当選者の発表は、プレゼントの発送をもってかえさせていただきます。

しめきりは  
9月23日(水)消印有効



お寄せいただいたご感想を「滋賀プラスワン」誌上などに紹介させていただきますことがあります。

県広報誌「滋賀プラスワン」は年6回(奇数月)の発行で、9・10月号は4万4000部作成し、県内に新聞折込配布しています。県のホームページでもご覧いただけます。郵送をご希望の方、空版・音声版(CD版)のお申し込みは県庁広報課までご連絡ください。次回の発行は11月1日の予定です。



滋賀プラスワンは左記施設に配置しています  
県内の市町役場、図書館、県立施設などの公共施設、郵便局、銀行、美容院、理容店、大学、JR琵琶湖線や近江鉄道などの主要駅、平和堂、イオンファミリーマート、セブンイレブン、ローソンの部など

健康しがへの挑戦  
～変わる滋賀 続く幸せ～

滋賀 **プラスワン** 1

9.10 月号 Vol.187  
令和2年(2020年)

令和2年9月1日発行

滋賀県広報課

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

TEL 077(528)3041

FAX 077(528)4803

Eメール koho@pref.shiga.lg.jp

県ホームページ

<https://www.pref.shiga.lg.jp/>



この印刷物は、環境に配慮した再生紙、大豆油インキを  
包含した植物油インキを使用しています。